

令和 8 年第 1 回美郷町議会臨時会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 8 年 1 月 1 3 日 (火曜日) 午前 1 0 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
 - 1) 定期監査の報告
 - 2) 例月現金出納検査の報告 (令和 7 年 1 1 月分)
 - 3) 令和 7 年第 2 回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会の概要報告
 - 4) 令和 7 年第 2 回大仙美郷介護福祉組合議会定例会の概要報告
- 第 4 町長の招集挨拶
 - 議案上程 (説明)
- 第 5 議案第 1 号 令和 7 年度美郷町一般会計補正予算第 1 0 号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13名）

1番	高橋純	2番	高橋正和
3番	熊谷良夫	4番	澁谷俊二
5番	松田信義	6番	村田薫
7番	長谷川幸子	8番	森元淑雄
9番	鈴木正洋	10番	高山茂雄
11番	深沢義一	12番	深澤均
13番	高橋邦武		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己	副町長	本間和彦
総務課長	武田浩之	企画財政課長	深澤文仁
税務課長	佐々木龍悦	住民生活課長	木村英彰
福祉保健課長	大澤修	こども子育て課長	高橋勉
商工観光交流課長	高橋晋一	農政課長	高塚劍
会計管理者兼 出納室長	照井修	農業委員会 事務局長	加藤隆輝
教育長	栗林守	教育推進監	井合和人
教育推進課長	佐々木寿人	生涯学習課長	中田裕克

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤秀勝	議事総務班長	澁谷正樹
上席主査	高橋幸恵		

◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋邦武） おはようございます。

定刻並びに、出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年第1回美郷町議会臨時会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋邦武） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、長谷川幸子議員、8番、森元淑雄議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（高橋邦武） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（高橋邦武） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より定期監査の結果報告がありました。

2として、町の監査委員より例月現金出納検査、令和7年11月分の結果報告がありました。

3として、大曲仙北広域市町村圏組合議会出席議員より、令和7年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会の概要報告がありました。

4として、大仙美郷介護福祉組合議会出席議員より、令和7年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会の概要報告がありました。

その写しを皆様のお手元に配布しております。それをもって報告に代えさせていただきます。

◎町長の招集挨拶

○議長（高橋邦武） 日程第4、町長の招集挨拶を行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集挨拶の申出がありましたので、これを許します。

松田知己町長は、登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） おはようございます。

令和8年第1回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼申し上げます。

開会に当たり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要等を申し上げ、招集の挨拶といたします

はじめに、町内で発生しました落雪による事故について報告いたします。

1月10日午前11時頃、金沢東根地区において、住民が屋根からの落雪に巻き込まれ亡くなられる事故が発生いたしました。心からお悔やみを申し上げます。こうした痛ましい事故が今後発生しないよう、降雪時の安全対策について、町ホームページやSNS等により、注意喚起の情報発信に努めてまいります。

次に、提出いたしました議案の概要について説明いたします。

議案第1号「令和7年度美郷町一般会計補正予算第10号」についてですが、令和7年第12回町議会定例会において可決いただきました国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、「生活支援緊急助成事業」及び「生活支援券事業」の支援額拡充に係る費用の増額、六郷温泉あったか山保養館熱交換器更新工事の追加等に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきまして説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋邦武） 日程第5、議案第1号 令和7年度美郷町一般会計補正予算第10号を上程し、

議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（深澤文仁） 議案第1号についてご説明します。

今回の補正内容ですが、歳入歳出予算の総額に1,943万2,000円を追加する件及び繰り越し明許費補正1件です。

はじめに、5ページ、第2表繰越明許費補正についてご説明します。

7款1項温泉運営費は、六郷温泉あったか山保養管熱交換器機更新工事について、資材調査等の理由から約4か月程度の工期を要する見込みのため、年度内の完了が見込めないことから繰り越すものです。

続きまして、歳入から順にご説明しますので、10、11ページをお願いします。

10款1項1目地方交付税ですが、今回の補正財源の一部として充当するものです。

続きまして14款2項1目1節物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ですが、政府が昨年11月21日に閣議決定した強い経済を実現する総合経済対策に基づき、地方公共団体に交付される同交付金の交付限度額が昨年12月16日に通知され、本町の交付限度額は3億457万3,000円となりました。

本交付金を活用した物価高騰対策については、今般の経済対策の早期執行が掲げられた趣旨を踏まえ、国では各地方公共団体に対し可能な限り、令和7年度内での予算化に向けた検討を進めるよう求めていたことから、本町では国から目安として事前に示されておりました交付限度額の見込みを基に事業案を検討の上、令和7年第12回町議会定例会最終日に令和7年度分の事業に係る関連予算案を追加提案し、可決いただいたところです。

この度の交付限度額の正式通知を受け、当初見込んでおりました交付決定額より、交付限度額より3,084万8,000円の増となったこと並びに本交付金を活用し、令和8年1月分から実施いたします学校給食費無償化事業について、昨年12月26日に閣議決定された国の令和8年度予算案において、学校給食無償化として令和8年4月から公立小学校の児童1人当たり5,200円を国費で支援することを受け、当該事業の令和8年度分で小学校の児童分に充当予定としておりました本交付金を他の事業に充当可能になったこと、以上の2つの状況に生じた額の一部を今回の補正財源の一部として充当するものです。

なお、充当する事業の詳細につきましては、歳出でご説明します。

歳入の説明は以上です。

○商工観光交流課長（高橋晋一） 続きまして、歳出についてご説明いたします。

12、13ページをお願いいたします。

2款1項6目企画費の10節印刷製本費ですが、昨年12月の議会定例会の最終日に追加提案いたしました物価高騰等に伴う生活者の支援として実施する生活支援券事業について、先ほどの企画財政課長の説明のとおり交付金の限度額の増加などを踏まえ、1世帯当たり2万円を給付としていた生活支援券を1世帯当たりの給付額を2万5千円といたしたく、その支援券の印刷に係る増額分を計上するものです。

なお、12月の提案の際にもご説明いたしましたが、支援券については発送を3月に行い、使用開始は令和8年4月からを予定しております。

○福祉保健課長（大澤 修） 続きまして、19節生活支援緊急助成金ですが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の限度額増加により、生活支援緊急助成事業における食料品等分を25,000円とし、灯油分6,100円と合わせて助成額1世帯当たり31,100円とするもので、差額分5,000円1,900世帯分、950万円を増額するものです。

なお、給付の流れですが、所得区分による対象世帯に対し、除外要件となる扶養世帯施設入所等世帯照会のための確認書を送付し、返信いただいた内容を確認次第、随時、指定の口座に振り込むことといたします。

2款の説明は以上です。

○商工観光交流課長（高橋晋一） 続きまして、7款1項4目温泉施設費の14節六郷温泉あったか山保養館熱交換器更新工事ですが、当該機器は源泉を温泉まで送る際に冷えた源泉を温める機器で、開業当初より更新されなかったことと微量な漏水があったため、当初は令和8年度の当初予算での工事を計画しておりました。しかし12月以降、漏水が日ごとに多くなってきており、早急な対応が必要と判断し、その更新にかかる予算を計上するものです。

なお、工期は4か月程度を見込んでおり、年度内での工事完了が見込めないため、繰越明許費に計上して更新工事を行ってまいります。

7款の説明は以上です。

○生涯学習課長（中田裕克） 続きまして、10款5項2目保健体育施設費10節修繕料は、町内の各種社会体育施設における修繕で、経年劣化及び施設の老朽化等による修繕が増加し、今後の予算に不足が見込まれることから増額するものです。

議案第1号の説明は以上です

○議長（高橋邦武） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋邦武) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋邦武) 討論なしと認めます。

議案第1号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋邦武) 異議なしと認めます。よって、議案第1号 令和7年度美郷町一般会計補正予算第10号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(高橋邦武) 以上で、本臨時会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。会議を閉じます。これもちまして、令和8年第1回美郷町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(午前10時11分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和8年1月13日

美郷町議会議長 高 橋 邦 武

署 名 議 員 長谷川 幸 子

署 名 議 員 森 元 淑 雄